

平成 20 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成 20 年 3 月 31 日制定

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 20 年 3 月 31 日付け 19 諸庁文 451 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

なお、本年度は国立能楽堂開場 25 周年、国立劇場おきなわ開場 5 周年の記念の年に当たる。当振興会の役割について国民の理解を得て、我が国の伝統芸能の保存振興に資するため、記念公演等の各種記念事業を実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 運営費交付金を財源とする助成金の交付に関する計画

芸術団体が国内で行う我が国の舞台芸術（音楽・舞踊・演劇）の水準向上に資する優れた公演活動に対して引き続き助成金を交付する。

イ 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して、引き続き助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動
 - a. 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動
 - b. 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動
 - c. 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動
 - d. 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動
 - e. 特定の芸術分野にしばられない活動や、新しい試みなど独創性に富んだ芸術創造活動
- ② 地域の文化の振興を目的として行う活動
 - a. 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
 - b. 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
- ③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動
 - a. 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体

が行う公演、展示その他の活動

- b. 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

ウ 助成金交付事務の効率化等

- ① 助成金交付事務の効率化を図る観点から、国、地方公共団体等との連携協力の具体的方策等について検討する。
- ② 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討に関する計画
 - a. 助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について引き続き外部有識者による公演等調査を行うほか、職員による会計調査及び公演等調査を実施し、審査への反映を図る。
 - ・ 会計調査及び公演等調査：200 件以上
 - b. 助成対象分野の現状についての調査結果及び助成対象活動についての公演等調査の結果などを踏まえ、より効果的かつ効率的な助成方策について検討する。
- ③ 助成金交付事務に係る情報システムについて、事務手続き等の簡素・合理化が行われるよう、機能強化策について検討する。

助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について、平成 18 年度の実績（約 42 日）以下とする。
- ④ 助成金の交付対象を適切に採択するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページで公表するとともに、必要に応じて見直しを行う。

エ 芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、活動の実態に応じて効果的に実施する。

オ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、運用方針を定めて効率的な方法により行う。

カ 「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 21 年度からを目途に文化庁の助成事業（水準の高い活動への助成）と振興会の助成事業（芸術の創造・普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成）を統合・一元化することとし、これらのバランスを図り、より効果的な助成を行うことを目標として、平成 20 年度中に統合・一元化に向けた検討を行い、所要の措置を講じる。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア 文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、有効な情報提供方策等について検討する。ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術文化団体等に対する各種情報等、提供する情報の充実を図るとともに、迅速化に努める。

- ・ 目標アクセス件数：100,000 件

イ 基金の助成業務を周知するために、広報誌・チラシを作成・配布する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及び基金のホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等

へポスターを配布する。

エ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会を東京、大阪で引き続き開催する。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1 のとおり主催公演を実施する。

イ 演目の拡充

① 17 年度に作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、引き続き上演候補台本準備稿の作成作業を進める。

② 歌舞伎の新作脚本募集については、19 年度に募集した作品の審査、選考を行うとともに、21 年度の新規募集に向けて準備作業を進める。

③ 大衆芸能の新作脚本は「漫才・コント」の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。

また、19 年度大衆芸能脚本募集（落語）の受賞作について実演家と検討を行い、上演する。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表 2 のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表 1 のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表 2 のとおり実施する。

ウ 新たな観客層の育成を図るため、主催公演のなかで別表 3 のとおり社会人や親子を対象とした企画等を実施する。

エ 実施に当たっては、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど充実に努める。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

イ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託などによる公演等の実施に努める（別表 4 を参照）。

ウ 国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、全国各地の文化施設等において公演を実施する（別表 4 を参照）。

エ 国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等の実施に努める（別表 4 を参照）。

(5) 快適な観劇環境の形成

ア 利用者の意見等を踏まえ、劇場内の施設設備や導線の工夫、表示類の整備、売店

やレストラン等におけるサービスの向上を図るとともに、セキュリティの向上に配慮し、高齢者や身体障害者の利用も考慮した快適な観劇環境を提供する。

また、外国人利用者については、英語等の案内表示の整備、パンフレット等の作成・配布、場内放送の実施、音声同時解説の充実など、利用環境の整備を進める。能楽堂においては、座席字幕装置を活用して英語による解説等を実施する。

イ 独自のインターネット・チケット販売システムの充実等により、観客の利用形態に応じた多様な販売方法を提供し、販売の促進を図る。また、インターネット・チケット販売システムの英語サイトの運用を開始する。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、以下のサービス等を提供する。

- ・ 公演内容に応じて解説書を作成する。
- ・ 音声同時解説とともに、能楽堂の座席字幕装置をはじめとする字幕表示を積極的に活用する。
- ・ 鑑賞団体の求めに応じて公演内容の事前説明を適宜行うとともに、公演の実施に支障のない範囲において学生等の施設見学を受け入れる。

エ ホームページ、アンケート調査等を通じて寄せられた観客等の意見・要望について迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、サービスの向上への活用に努める。

また、観客等の要望、利用実態等を把握するため、劇場モニター制度の導入を検討する。

(6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

a. 引き続き、ホームページにおける公演情報、行事情報等の内容の充実及び迅速化に努める。また、公演情報やチケット発売情報等を迅速に提供するため、メールマガジンを配信する。

- ・ 日本芸術文化振興会ホームページの年間アクセス目標：1,284,000 件
- ・ 国立劇場おきなわホームページの年間アクセス目標：138,000 件
- ・ 新国立劇場ホームページの年間アクセス目標：792,000 件

b. 次のとおり広報誌を定期的に発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 新国立劇場公演案内「ステージノート」（毎月発行）
- ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月）

c. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。

d. シーズンシートやセット券等の拡充について検討する。

イ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスの一層の充実を図る。

a. あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）

- ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
- ・ 会員向け催事：年5回程度

- ・ 目標会員数：15,950 人
 - b. 文楽劇場友の会
 - ・ 「文楽劇場友の会会報」(年 6 回発行)
 - ・ 会員向け催事：年 6 回程度
 - ・ 目標会員数：7,200 人
 - c. 国立劇場おきなわ友の会
 - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」(年 4 回発行)
 - ・ 会員向け催事：年 3 回程度
 - ・ 目標会員数：1,000 人
 - d. クラブ・ジ・アトレ (新国立劇場)
 - ・ 会報「クラブ・ジ・アトレ」(毎月発行)
 - ・ 会員向け催事：年 1 回程度
 - ・ 目標会員数：15,500 人
- (7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画に従い、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与するとともに、劇場の使用効率の向上を図る。

区分	貸与日数	使用効率
本館大劇場	90 日	83%
本館小劇場	155 日	79%
演芸場	94 日	109%
能楽堂本舞台	190 日	80%
文楽劇場	133 日	78%
文楽劇場小ホール	78 日	59%
国立劇場おきなわ大劇場	75 日	40%
国立劇場おきなわ小劇場	45 日	28%
新国立劇場オペラ劇場	—	28%
新国立劇場中劇場	108 日	58%
新国立劇場小劇場	135 日	69%
(合計)	1,103 日	67%

※ 使用効率は、使用可能日数のうちの主催公演日数と貸与日数を合計した数の割合。

イ 利用者の利便性の向上等

- ① 各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、パンフレットによる広報を行う。
- ② 利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフ、舞台備品等の提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。
- ③ 他の劇場施設等の調査を行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修
中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家
その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 以下のとおり養成研修を実施する。

① 歌舞伎俳優・音楽

[歌舞伎俳優]

- ・ 第19期生（研修期間3年、9名）の2年目の養成を行う。

[歌舞伎音楽]

- ・ 鳴物第14期生（研修期間3年、3名程度）の1年目の養成を行う。
- ・ 長唄第4期生（研修期間3年、3名）の2年目の養成を行う。
- ・ 竹本第18期生の募集を行う。

② 大衆芸能

- ・ 太神楽第5期生（研修期間3年、2名）の2年目の養成を行う。

③ 能楽（ワキ・狂言・囃子、研修期間：6年）

- ・ 第8期生（5名程度）の1年目の養成を行う。

④ 文楽（大夫・三味線・人形、研修期間：2年）

- ・ 第23期生（3名）の2年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第24期生の募集を行う。

⑤ 組踊（立方・地方、研修期間：3年）

- ・ 第2期生（9名）の1年目の養成を行う。

イ 以下のとおり既成者研修を実施するとともに、組踊については既成者研修のあり方等について検討するための情報収集を行う。

① 既成者研修発表会を以下のとおり実施する。

a. 歌舞伎俳優既成者研修発表会（2回実施）

- ・ 歌舞伎会・稚魚の会合同公演（本館小劇場）8月21日～26日、8回
- ・ 上方歌舞伎会（文楽劇場）8月19日～20日、4回

b. 歌舞伎音楽既成者研修発表会（1回実施）

- ・ 音の会（本館小劇場）8月9～10日、2回

c. 能楽既成者研修発表会（3回実施）

- ・ 若手能（京都：観世会館）6月28日、1回
- ・ 若手能（大阪：大槻能楽堂）1月24日、1回
- ・ 若手能（東京：能楽堂）2月7日、1回

d. 文楽既成者研修発表会（3回実施）

- ・ 文楽若手会（文楽劇場）6月21日～22日、1回
- ・ 義太夫に親しむ会（文楽劇場小ホール）8月27日、1回
- ・ 義太夫に親しむ会（文楽劇場小ホール）2月25日、1回

② 能楽について、引き続き研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。

③ その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

ウ 中期計画に従い、21年度の募集等に向けて、各分野の傳承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等についての把握・調査・検討を行い、養成すべき分野及び人数等について見直しを行う。その上で、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 以下のとおり研修を実施する。

① オペラ研修（研修期間：3年）

- ・ 第9期生（5名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第10期生（5名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第11期生（5名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第12期生（5名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（3回実施）
 - a. オペラ研修所研修公演（新国立劇場中劇場）3月12日～15日、4回
 - b. 試演会2回
 - ・ 7月リサイタル：新国立劇場小劇場、7月26日～27日、2回
 - ・ 11月リサイタル：新国立劇場小劇場、11月22日～23日、2回

② バレエ研修（研修期間：2年）

- ・ 第4期生（6名）の2年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第5期生（6名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第6期生（6名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（2回実施）
 - a. 9月研修公演：新国立劇場中劇場、9月14日、1回
 - b. 2月研修公演：新国立劇場中劇場、2月22日、1回

③ 演劇研修（研修期間：3年）

- ・ 第2期生（14名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第3期生（15名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第4期生（15名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第5期生（15名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（3回実施）
 - a. 演劇研修所修了公演（新国立劇場小劇場）2月27日～3月2日、4回
 - b. 試演会2回
 - ・ 第2期生試演会①：国立オリンピック記念青少年総合センター、6月3日～5日、3回
 - ・ 第2期生試演会②：新国立劇場小劇場、8月29日～31日、4回

イ 21年度の募集等に向けて、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について見直しを行う。

(3) 実施に当たっての留意事項

ア 広報活動の充実

養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実する。

イ 文化普及活動等への参画

研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

a. 養成研修の一環として、能楽研修生及び研修修了生が、実演経験を積むとともに、能楽入門者から参加者を募り、試演も兼ねた連続ワークショップ「楽しもう能と狂言体験コーナー（仮称）」（能楽堂研修能舞台、6回）を実施する。

b. オペラ研修、バレエ研修、演劇研修について、研修生による発表会等を全国で実施するように努める。

ウ 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討する。

エ 委員会における検討等

外部専門家による委員会等において、メニューや研修の実施方法等の検討を行うとともに、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図る。また、研修修了生の動向把握により、成果の検証等を行う。

オ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等

国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施し、成果を研究者や国民一般に提供して理解の促進を図るとともに、外部専門家等との連携を図る。

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、演目内容に応じておおむね以下のとおり作成し、上演内容への理解促進等に活用する。

- ・ 歌舞伎 7 冊
- ・ 文楽 5 冊
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能 3 冊

イ 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を以下のとおり行い、再演等に活用する。

- ・ 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第三巻の刊行及び第四巻（平成 21 年度刊行予定）の刊行準備
- ・ 「近代歌舞伎年表」に関する劇界記事 100 件程度の原稿化、興行カード 600 件程度の作成
- ・ 昭和以降に上演された文楽の年表（義太夫年表・昭和篇）の刊行準備

ウ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行い、公演の充実等に活用する。

- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」第1巻の刊行及び第2巻（平成21年度刊行予定）の刊行準備
- ・ 「日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇」の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究3」の刊行
- ・ 「文楽の衣裳」の刊行
- ・ 義太夫節 SP レコードの目録作成

エ 御冠船の時代から現代にいたるまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、「沖縄芸能史年表」第5集を作成し、再演等に活用する。

オ 伝統芸能に関する図書及び資料等について、各館の収集方針の下、適宜適切に収集、分類整理し、閲覧に供する。図書については、一般の利用を促進させるため、引き続き開架図書を充実する。

また、収集した資料等を活用し、以下のとおり刊行等を行うとともに、博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

① 各館の収集方針

a. 本館・演芸資料館

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、ブロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

b. 能楽堂

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、意義があると認められる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集を行う。

c. 文楽劇場

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書・資料を収集・公開する。主として人形浄瑠璃・義太夫節に関する新旧の一般書・基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料（番付等）・演者関連資料・義太夫丸本・義太夫段物集・舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

d. 国立劇場おきなわ

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演のパンフレット、基本的な組踊衣裳、小道具などを主軸とし、その他、沖縄の伝統芸能である琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。なお、沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料もあわせて収集するものとする。

② 資料を活用した刊行等

- ・ 「芝居版面等図録」第12集の刊行
- ・ 「国立能楽堂コレクション」の刊行

- ・ 「住友コレクションの研究」の刊行
- ③ 国立能楽堂開場 25 周年記念事業の一環として美術館施設等と協力し「国立能楽堂コレクション」全国巡回展を実施する。
 - ・ 島根県立石見美術館（4 月 19 日～5 月 26 日）
 - ・ MOA 美術館（7 月 26 日～9 月 2 日）
 - ・ 奈良県立美術館（10 月 25 日～11 月 30 日）
 - ・ 新潟県立近代美術館（1 月 24 日～3 月 1 日）

カ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの作成など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、インターネットにより公開する。

- ① 図書、資料及び公演記録等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め、伝統芸能情報館もしくはインターネットにおいて一般の利用に供する。
 - ・ 図書：15,000 件程度（本館：雑誌・紀要等）
 - ・ 資料：500 点（プロマイド）
 - ・ 公演記録情報：上演情報 100 公演、公演記録写真 20,000 点、扮装図鑑 7 公演
- ② 収集した図書資料等を活用し、デジタル技術によるコンテンツを次のとおり作成する。
 - ・ 舞台芸術教材「能楽編 その二」
 - ・ 舞台芸術教材「歌舞伎編 その四」

③ 文化デジタルライブラリーホームページへの目標アクセス件数：262,000 件
 キ 収集した資料等を適切に保管するとともに、各劇場施設の目的に沿って別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について以下とおり資料調査を実施する。

- ① 日本の近代の洋舞上演に関する資料調査（1984 年～2000 年）を行う。
- ② 現代の欧米における戯曲を収集・翻訳し、欧米における現代演劇の現状と戯曲の研究を行う。
- ③ 必要に応じ、上演作品や国内外の劇場・芸術団体等の実態及び活動状況に関する調査研究を行う。

イ 現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を収集し、閲覧・視聴に供する。また、他の劇場施設等への貸与を行う。

ウ 収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供する。

イ 公演記録映像について、劇場上映やインターネット配信、販売等の有効活用を

図るため、必要な著作権処理等に関する調査・検討を行う。

ウ 講座等の実施

- ① 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表6のとおり実施する。また、広報活動を十分に行うとともに、参加者に適宜アンケートを実施し、回答者の80%以上から有意義であったと回答されるよう内容等の充実に努める。
- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

ア 効率化に関する取組み

- ① 情報システムの活用
 - ・ ネットワーク及び情報機器の整備を行い、情報システム運用の効率化及び情報セキュリティ機能の向上を図る。
 - ・ 助成業務システムの再整備により、助成業務の拡大に対応するとともに、一層の効率化を図る。
 - ・ 財務会計システム及び人事・給与システムの再整備について検討を進める。
 - ・ 既存のチケット販売関係情報システムの最適化について検討を進める。
 - ・ 情報リテラシー研修及び情報セキュリティ研修を実施し、情報環境の浸透と定着を図る。
 - ② 事務手続きの簡素化
引き続き合議など諸手続きの効率的な実施に努め、決裁事務の簡素化を進める。
 - ③ 随意契約の見直し及び外部委託の推進
 - ・ 「随意契約見直し計画」に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、その取組み状況を公表する。
 - ・ 引き続き、契約内容及び入札方法の見直しなど、より効率的な外部委託を推進する。
 - ・ 入札機会の拡大を図るため、入札公告及び入札参加資格に関する情報等、入札情報をホームページに掲載する。
 - ④ 省エネルギー、リサイクルの推進
引き続き、以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。
 - ・ クールビズ等の推進による節電、節水協力の周知等による節水を進め、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
 - ・ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
 - ・ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。
 - ・ グリーン購入法に基づく物品等の調達など、環境に配慮した業務運営に努める。
- #### イ 給与水準の適正化等
- ・ 給与水準について、適正化に関する検証結果や取組み状況について公表する。

- ・ 人件費改革に対応するため、より効率的な事業遂行のための職員配置及び職員の採用を実施する。
 - ・ 役職員の給与について、国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等の措置を検討・実施する。
- ウ 組織機構の在り方の検討
- 引き続き、効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など、組織機構の在り方について検討するとともに、職員の専門性の確保を図る。
- エ 情報開示の推進
- 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にする。

2 事業評価の実施

- ア 平成19年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。
- イ 上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

III 予算

- | | |
|--------|---------|
| 1 予算 | 別紙1のとおり |
| 2 収支計画 | 別紙2のとおり |
| 3 資金計画 | 別紙3のとおり |

IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借り入れを行う。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画
- (1) 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 引き続き、職員の能力の向上、意識の改善を図るため、各種研修の実施及び福利厚生の実施を図る。
- ・ 観客サービス研修、電話マナー研修等の内部研修を企画・実施する。

- ・ 会計及び人事等の外部の研修に派遣する。
- ・ 職員の心の健康に関する相談窓口を充実させ、職場環境の向上を図る。

2 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

また、国立劇場本館が開場以来 40 年以上経過していることに鑑み、将来を見据えて、長期的な視野に立った整備方針について検討する。

(2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に基づき、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。

(3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実のための検討を行い、可能なものは速やかに実施する。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎（目標入場者数：218,000人）

公名	劇場	期間	回数	日数
10月歌舞伎公演	本館大劇場	10月4日～27日	23回	23日
11月歌舞伎公演	本館大劇場	11月3日～26日	23回	23日
12月歌舞伎公演	本館大劇場	12月3日～26日	23回	23日
1月歌舞伎公演	本館大劇場	1月3日～27日	24回	24日
3月歌舞伎公演	本館大劇場	3月3日～27日	24回	24日
6月歌舞伎鑑賞教室 解説、「神霊矢口渡」	本館大劇場	6月1日～24日	46回	23日
7月歌舞伎鑑賞教室 解説、「義経千本桜」	本館大劇場	7月3日～24日	42回	21日
本公演5、鑑賞教室2（計7公演）			205回	161日

2 文楽（目標入場者数：171,400人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
5月文楽公演「鎌倉三代記」ほか	本館小劇場	5月9日～25日	34回	17日
9月文楽公演	本館小劇場	9月5日～21日	34回	17日
12月文楽公演	本館小劇場	12月4日～16日	13回	13日
2月文楽公演	本館小劇場	2月6日～22日	51回	17日
4月文楽公演「競伊勢物語」ほか	文楽劇場	4月5日～27日	44回	22日
夏休み文楽特別公演「西遊記～悟空の冒険～」ほか	文楽劇場	7月19日～8月6日	54回	18日
11月文楽公演	文楽劇場	11月1日～24日	46回	23日
初春文楽公演	文楽劇場	1月3日～25日	44回	22日
12月文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月4日～16日	24回	13日
6月文楽鑑賞教室「五条橋」、解説、「絵本太功記」	文楽劇場	6月4日～19日	32回	16日
本公演8、鑑賞教室2（計10公演）			376回	178日

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（目標入場者数：18,800人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
9月舞踊公演	本館大劇場	9月13日	2回	1日
8月舞踊公演	本館小劇場	8月16日	2回	1日
11月舞踊公演	本館小劇場	11月22日	2回	1日
3月舞踊公演	本館小劇場	3月14日～15日	2回	2日
7月邦楽公演	本館小劇場	7月19日	1回	1日
10月邦楽公演	本館小劇場	10月11日	1回	1日
10月邦楽公演	本館小劇場	10月25日	1回	1日
11月邦楽公演	本館小劇場	11月8日	1回	1日
1月邦楽公演	本館小劇場	1月17日	2回	1日

2月雅楽公演	本館大劇場	2月11日	1回	1日
6月雅楽公演「管絃 一幻の大曲「皇帝破陣楽」を聴く」	本館小劇場	6月14日	1回	1日
5月声明公演「曹洞宗大本山總持寺 禪の声明」	本館小劇場	5月3日	2回	1日
6月民俗芸能公演「長崎 五島列島の芸能」	本館小劇場	6月28日	2回	1日
3月民俗芸能公演	本館小劇場	3月7日	3回	1日
1月琉球芸能公演	本館小劇場	1月24日～25日	2回	2日
4月舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」	本館小劇場	4月26日	1回	1日
9月特別企画公演	本館大劇場	9月27日～28日	2回	2日
10月舞踊公演	文楽劇場	10月11日	2回	1日
7月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	文楽劇場	7月5日	1回	1日
5月舞踊・邦楽公演「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	文楽劇場	5月17日	1回	1日
9月特別企画公演	文楽劇場	9月13日	1回	1日
(計 21 公演)			33回	23日

4 大衆芸能（目標入場者数：49,900人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
定席公演（上席・中席）（22公演）	演芸場	毎月実施 （5月、1月は中席のみ）	241回	219日
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	演芸場	毎月実施	12回	12日
新春名人会	演芸場	1月2日～7日	8回	6日
国立名人会（11公演）	演芸場	毎月実施（1月を除く）	11回	11日
特別企画公演（11公演）	演芸場	毎月実施（1月を除く）	15回	15日
師走浪曲名人会	文楽劇場	12月6日	1回	1日
浪曲練声会	文楽劇場小ホール	5月24日	2回	1日
上方演芸特選会（6公演）	文楽劇場小ホール	奇数月に実施	24回	24日
演芸場 57、文楽劇場 8（計 65 公演）			314回	289日

5 能楽（目標入場者数：36,700人）

区分	公演名	期間	回数	日数
定例 公演	狂言「しびり」、能「二人静」	4月2日	1回	1日
	狂言「御茶の水」、能「歌占」	4月18日	1回	1日
	狂言「子盗人」、能「碇潜舟出之習」	5月16日	1回	1日
	狂言「富士松」、能「景清」	5月21日	1回	1日
	狂言「粟田口」、能「藤」	6月4日	1回	1日
	狂言「棒縛」、能「安達原黒頭・急進之出」	6月20日	1回	1日
	狂言「文荷」、能「熊坂」	7月2日	1回	1日
	狂言「太子手鉾」、能「松風」	7月16日	1回	1日
	狂言「賞翫」、能「花筐」	8月6日	1回	1日

定例公演	狂言「無布施経」、能「天鼓弄鼓之毎」	8月15日	1回	1日
	狂言「空腕」、能「枕慈童」	10月1日	1回	1日
	狂言「薩摩守」、能「柏崎」	10月17日	1回	1日
	狂言「千鳥」、能「井筒」	11月5日	1回	1日
	狂言「引括」、能「融舞返」	11月21日	1回	1日
	狂言「舟船」、能「芭蕉」	12月3日	1回	1日
	狂言「内沙汰」、能「龍虎」	12月19日	1回	1日
	狂言「夷大黒」、能「草子洗小町」	1月7日	1回	1日
	狂言「酢薑」、能「田村」	1月16日	1回	1日
	狂言「鈍太郎」、能「未定」	2月4日	1回	1日
	狂言「朝比奈」、能「葛城神楽」	2月20日	1回	1日
	狂言「雪打」、能「国栖」	3月4日	1回	1日
	狂言「鞍馬参り」、能「三山」	3月19日	1回	1日
普及公演	解説、狂言「入間川」、能「竹生島」	4月12日	1回	1日
	解説、狂言「井杭」、能「采女美奈保之伝」	5月10日	1回	1日
	解説、狂言「素袍落」、能「善知鳥組落」	6月14日	1回	1日
	解説、狂言「悪太郎」、能「葵上梓之出・空之祈」	7月12日	1回	1日
	解説、狂言「神鳴」、能「小鍛冶」	8月8日	1回	1日
	解説、狂言「神鳴」、能「小鍛冶」	8月9日	1回	1日
	解説、狂言「茶壺」、能「鶴白頭」	10月11日	1回	1日
	解説、狂言「横座」、能「清経」	11月8日	1回	1日
	解説、狂言「合柿」、能「自然居士」	12月13日	1回	1日
	解説、狂言「縄綱」、能「西王母」	1月10日	1回	1日
	解説、狂言「二千石」、能「巴」	2月14日	1回	1日
	解説、狂言「止動方角」、能「忠度」	3月14日	1回	1日
企画公演	狂言の会：「附子」、「濯ぎ川」、「博奕十王」	4月25日	1回	1日
	企画公演：狂言「伯母ヶ酒」、能「通盛」	5月29日	1回	1日
	狂言の会：「二人大名」、「腰祈」、「首引」	7月25日	2回	1日
	開場25周年記念公演 「翁」、能「絵馬」、狂言「未広かり」、能「湯谷三段之舞」	9月3日	1回	1日
	開場25周年記念公演 能「大原御幸」、狂言「蜘蛛人」、能「泰山府君」	9月13日	1回	1日
	開場25周年記念公演 能「高砂翁ナシ」、狂言「夷毘沙門」、能「舟弁慶遊女ノ舞」	9月15日	1回	1日
	開場25周年記念公演 狂言「川上」、能「三輪神遊」	9月19日	1回	1日
	開場25周年記念公演 狂言「福の神」、「武悪」、「唐相撲」	9月26日	1回	1日
	特別企画公演：狂言「蟬」、能「野宮」	10月22日	1回	1日

企画公演	特別企画公演：狂言「鬼ヶ宿」、能「夢浮橋」	10月23日	1回	1日
	特別企画公演：狂言「花子」、能「三笑」	11月28日	1回	1日
	特別企画公演：(昼)舞囃子「邯鄲」、能「望月」 (夜)狂言「鶏聲」、「釣狐」	12月10日	2回	1回
	特別公演：能「源太夫楽拍子」、狂言「鼻」、能「当麻」	1月31日	1回	1日
	企画公演：能「経政」、「羽衣」	2月26日	1回	1日
	特別企画公演：組踊「花売の縁」、能「芦刈」	3月28日	1回	1日
	特別企画公演：組踊「女物狂」、能「隅田川」	3月29日	1回	1日
鑑賞教室	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「呼声」、能「土蜘蛛」	6月23日～27日	10回	5日
定例公演22、普及公演12、企画公演16、鑑賞教室1(計51公演)			62回	55日

6 組踊等沖縄伝統芸能（国立劇場おきなわ大劇場、目標入場者数：14,000人）

区分	公演名	期間	回数	日数
定期公演	琉球舞踊公演	4月12日	1回	1日
	組踊公演	4月26日	1回	1日
	民俗芸能公演	5月25日	1回	1日
	琉球舞踊公演	6月21日	1回	1日
	沖縄芝居公演	7月12日～13日	2回	2日
	組踊公演	7月19日	1回	1日
	三線音楽公演	8月9日	1回	1日
	組踊公演	8月23日	1回	1日
	琉球舞踊公演	9月20日	1回	1日
	琉球舞踊公演	10月18日	1回	1日
	組踊公演	10月25日	1回	1日
	組踊公演	12月13日	1回	1日
	琉球舞踊公演	1月17日	1回	1日
	琉球舞踊公演	1月18日	1回	1日
	民俗芸能公演	1月25日	1回	1日
	三線音楽公演	2月21日	1回	1日
	沖縄芝居公演	3月7日～8日	2回	2日
	琉球舞踊公演	3月21日	1回	1日
企画公演	沖縄民謡	5月17日	1回	1日
	箏	6月7日	1回	1日
	沖縄芝居	9月13日～14日	2回	2日
	話芸	9月27日	1回	1日
	本土の芸能	11月8日	1回	1日
	本土の芸能	12月19日～20日	3回	2日

企画公演	本土の芸能	2月7日～8日	2回	2日
	アジア・太平洋地域の芸能	2月14日	1回	1日
研究公演	組踊	11月22日	1回	1日
普及公演	組踊鑑賞教室（夏休み親子教室）	8月2日	1回	1日
	組踊鑑賞教室（小中学校対象）	10月8日	2回	1日
	組踊鑑賞教室（高等学校対象）	11月12日	2回	1日
定期公演 18、企画公演 8、研究公演 1、普及公演 3（計 30 公演）			38回	35日

※ 企画公演「本土の芸能」は、国立劇場本館の制作によるもの。

[別表 2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ（目標入場者数：76,100人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
「魔弾の射手」	オペラ劇場	4月10日～20日	5回	5日
「軍人たち」	オペラ劇場	5月5日～10日	3回	3日
「椿姫」	オペラ劇場	6月5日～17日	5回	5日
「トゥーランドット」	オペラ劇場	10月1日～15日	6回	6日
「リゴレット」	オペラ劇場	10月25日～11月6日	5回	5日
「ドン・ジョヴァンニ」	オペラ劇場	12月5日～15日	6回	6日
「蝶々夫人」	オペラ劇場	1月12日～24日	5回	5日
「こうもり」	オペラ劇場	1月27日～2月1日	4回	4日
楽劇「ニーベルングの指環」序夜 「ラインの黄金」	オペラ劇場	3月7日～18日	5回	5日
コンサート・オペラ「ペレアスとメリザンド」	中劇場	6月28日～29日	2回	2日
高校生のためのオペラ鑑賞教室「椿姫」	オペラ劇場	7月11日～17日	6回	6日
こどものためのオペラ劇場 「ジークフリートの冒険～指環をとりもどせ！」	中劇場	7月25日～27日	6回	3日
本公演 10、鑑賞教室等 2（計 12 公演）			58回	55日

2 バレエ（目標入場者数：47,100人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
「ラ・バヤデー」	オペラ劇場	5月18日～25日	5回	5日
「白鳥の湖」	オペラ劇場	6月24日～29日	5回	5日
「デヴィット・ビントレーのアラジン」	オペラ劇場	11月15日～22日	6回	6日
「シンデレラ」	オペラ劇場	12月20日～27日	8回	7日
「ライモンダ」	オペラ劇場	2月10日～15日	6回	6日

「Ballet the Chic ーバランシン、サーブ、ドゥアトー」	中劇場	3月26日～29日	5回	4日
中学生のためのバレエ公演「白鳥の湖」	オペラ劇場	6月26日	1回	1日
本公演6、鑑賞教室1（計7公演）			36回	34日

3 現代舞踊（目標入場者数：4,800人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
ダンスシアトロン No.16 「古楽とストラヴィンスキー 木佐貫邦子×平山素子（仮題）」	中劇場	11月15日～16日	2回	2日
ダンスプラネット No.27 「空気のダンス デッサンから飛び立った少年少女」	小劇場	4月4日～6日	3回	3日
ダンスプラネット No.28 「DANCE EXHIBITION 2008 -Dance meets Music-」	小劇場	9月6日～15日	6回	6日
ダンスプラネット No.29 「森山開次作品集（仮題）」	小劇場	2月9日～15日	6回	6日
（計4公演）			17回	17日

4 演劇（目標入場者数：45,300人）

公演名	劇場	期間	回数	日数
「オットーと呼ばれる日本人」	中劇場	5月27日～6月8日	12回	12日
「山の巨人たち」	中劇場	10月23日～11月9日	16回	16日
「イリュージョン・コミック舞台は夢」	中劇場	12月3日～23日	22回	19日
日韓合同公演「焼肉ドラゴン」	小劇場	4月17日～27日	10回	10日
シリーズ・同時代 Vol.1「鳥瞰図ーちょうかんずー」	小劇場	6月11日～22日	13回	11日
シリーズ・同時代 Vol.2 「混じり合うこと、消えること」	小劇場	6月27日～7月6日	12回	9日
シリーズ・同時代 Vol.3「まほろば」	小劇場	7月14日～21日	11回	9日
近代能楽集『綾の鼓』『弱法師』	小劇場	9月25日～10月13日	18回	18日
シリーズ・同時代【海外編】 Vol.1 「昔の女」（ドイツ）	小劇場	3月	10回	10日
（計9公演）			124回	114日

5 その他（目標入場者数：2,800人）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
普及 公演	新国立劇場オペラ・バレエガラ ニューイヤーパーラパレスガラ	オペラ劇場	1月5日～6日	2回	2日

[別表 3] 社会人や親子を対象とする企画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説、「神霊矢口渡」	本館大劇場	6月13日,20日	2回	2日
歌舞伎	社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説、「義経千本桜」	本館大劇場	7月11日,18日	2回	2日
歌舞伎	親子で楽しむ歌舞伎教室 解説、「義経千本桜」	本館大劇場	7月19日~24日	12回	6日
文楽	社会人のための文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月5日,12日	2回	2日
能楽	8月普及公演 夏休み親子のための能楽公演	能楽堂	8月8日~9日	2回	2日
能楽	7月狂言の会（企画公演） 夏休み親子のための狂言の会	能楽堂	7月25日	2回	1日

※ すべて別表1の公演の中で実施するものである。

[別表 4] その他公演に関する計画

1 国、芸術団体等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	連携先等
連携協力	地域招聘公演	新国立劇場 中劇場	未定	未定
連携協力	新国立劇場合唱団出演公演 「読売日本交響楽団第475回定期演奏会」 ほか6公演	サントリーホール ほか	—	読売日本交響楽団 ほか
受託	源氏物語千年紀 紫式部文学賞・市民文化賞記念イベント 能「夢浮橋」	宇治市文化センター	11月15日	宇治市

2 全国各地における上演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間
歌舞伎	6月山梨鑑賞教室 解説、「神霊矢口渡」	山梨県立県民文化ホール	6月26日
歌舞伎	7月神奈川鑑賞教室 解説、「義経千本桜」	神奈川県立青少年センター	7月26日~27日
オペラ	高校生のためのオペラ鑑賞教室・関西公演 「蝶々夫人」	尼崎市総合文化センター アルカイックホール	11月13日~14日
バレエ	「白鳥の湖」	大阪フェスティバルホール	6月17日
	「ライモンダ」	新潟県民会館	10月4日
現代舞踊	「空気のダンス デッサンから飛び立った少年少女」	富山市オーバードホール	4月13日
		まつもと市民芸術館	4月20日

※1 上記公演は原則としてすべて地方公共団体等との連携協力等により実施する。

※2 現代舞踊公演「空気のダンス」は、富山市オーバードホール及びまつもと市民芸術館との共同制作によるもの。

3 国際交流公演等

区分	公演名	劇場	期間
演劇	日韓合同公演「焼肉ドラゴン」	ソウル芸術の殿堂 (ソウル・アート・センター)	5月20日～25日

※ ソウル芸術の殿堂（韓国）との共同制作によるもの。

[別表5] 展示に関する計画

(目標来場者数：167,600人)

展示名称	会場	期間	目標来場者数		
「能と歌舞伎」	伝統芸能情報館資料展示室	4月1日～5月25日*	33,300人		
「歌舞伎入門」	〃	6月1日～9月21日			
「歌舞伎の魅力」	〃	10月4日～1月26日			
「文楽の楽しさ」	〃	2月6日～3月31日*			
「落語と歌舞伎」	演芸場資料展示室	4月1日～6月20日	31,500人		
「演芸資料展」	〃	7月2日～9月20日			
「御園コレクション展」	〃	10月1日～12月20日			
「大見世物展」	〃	1月2日～3月20日			
企画展「源氏物語と能」	能楽堂資料展示室	5月10日～6月27日	26,200人		
入門展「能楽入門」	〃	7月12日～8月15日			
開場25周年記念「国立能楽堂コレクション展」	〃	9月3日～10月11日			
特別展「住友コレクション展」	〃	10月17日～1月16日			
開場25周年記念「国立能楽堂コレクション展」	〃	2月26日～3月29日			
「新収蔵品展」－文楽入門－	文楽劇場資料展示室	4月5日～5月17日	68,100人		
「文楽入門Ⅰ」「上演演目にちなんで」	〃	6月4日～8月6日			
「文楽入門Ⅱ」「上演演目にちなんで」	〃	8月16日～10月11日			
「11月公演企画展示」－文楽入門－	〃	11月1日～12月6日			
「文楽入門Ⅲ」「上演演目にちなんで」	〃	1月3日～3月16日			
企画展「組踊の世界」	国立劇場おきなわ資料展示室	4月12日～6月22日	7,300人		
企画展「沖縄芝居の世界」	〃	7月12日～9月28日			
企画展「琉球舞踊の世界」	〃	10月18日～12月21日			
企画展「八重山芸能の世界」	〃	1月17日～3月22日			
常設展	「オペラハウスの感動」	舞台美術センター 資料館	通年	1,200人	
	「現代演劇ポスター展」				
企画展	「新国立劇場開場10周年記念展示 祝祭空間 10 th Anniversary」	〃	4月1日～9月7日		
	「木下順二の世界」(仮題)	〃	9月13日～3月31日		
巡回展	「現代演劇ポスター展」	全国(3会場)	4月～6月		—

※ 伝統芸能情報館資料展示室「能と歌舞伎」展は19年度より引き続き実施しているもの。

※ 伝統芸能情報館資料展示室「文楽の楽しさ(仮題)」展は21年度に引き続き実施する予定のもの。

[別表 6] 鑑賞会・講座等に関する計画

(目標参加者数：6,200人)

講座等名称	会場	期間	回数
伝統芸能サロン	伝統芸能情報館レクチャー室	隔月実施	7回
公演記録鑑賞会(本館)	伝統芸能情報館レクチャー室	毎月実施	12回
能楽鑑賞講座	能楽堂大講義室	毎月実施	12回
能楽特別鑑賞講座	能楽堂大講義室	10月,3月	2回
公演記録鑑賞会(文楽劇場)	文楽劇場小ホール	毎月実施	12回
公演記録鑑賞会(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ小劇場	6月,9月,12月,3月	4回
現代舞台芸術入門講座	舞台美術センター資料館	11月	1回
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	舞台美術センター資料館	毎月実施	12回
現代舞台芸術入門講座	新国立劇場情報センター	1月	2回
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	新国立劇場情報センター	2月	2回

別紙 1 予算（年度計画の予算）

平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	11,023
雑収入	75
施設整備費補助金	874
公演事業収入	2,973
公演受託事業収入	55
基金運用収入	1,855
寄附金収入	1
その他収入	9
計	16,865
支 出	
一般管理費	1,086
うち人件費	617
うち物件費	469
事業費	10,012
うち人件費	2,208
うち国立劇場事業費	2,208
うち国立劇場おきなわ事業費	745
うち新国立劇場事業費	4,651
うち舞台芸術振興事業費	200
施設整備費	874
公演事業費	2,973
公演受託事業費	55
基金助成事業費	1,865
うち人件費	119
うち物件費	1,746
計	16,865

別紙2 収支計画

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
一般管理費	1,046
うち人件費	617
うち物件費	429
事業費	8,722
うち人件費	2,208
うち国立劇場等関係費	6,314
うち舞台芸術振興事業費	200
公演事業費	2,973
公演受託事業費	55
基金助成事業費	1,865
うち人件費	119
うち物件費	1,746
減価償却費	1,400
計	16,061
収益の部	
運営費交付金収益	9,693
雑収入	75
公演事業収入	2,973
公演受託事業収入	55
基金運用収入	1,855
寄附金収入	1
資産見返運営費交付金戻入	1,400
その他の収入	9
計	16,061
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

別紙3 資金計画

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	21,456
業務活動による支出	15,461
投資活動による支出	4,189
翌年度への繰越金	1,806
資金収入	21,456
業務活動による収入	16,791
運営費交付金による収入	11,023
公演事業による収入	2,973
公演受託事業による収入	55
基金運用による収入	1,855
その他の収入	885
投資活動による収入	1,374
施設整備費補助基金による収入	874
その他の収入	500
前中期目標期間よりの繰越金	3,291

別紙 4 施設・設備に関する計画

平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	予定額	財 源
国立劇場等施設整備	462	
新国立劇場オペラ劇場舞台機構操作卓整備工事	428	施設整備費補助金
新国立劇場中劇場音響出力系機器整備工事	34	施設整備費補助金
国立劇場おきなわ土地購入	412	施設整備費補助金